

---

川崎市  
民生委員児童委員活動に関するアンケート調査  
結果報告書

---

令和6年12月



# 目次

I. 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査の実施	1
3. 有効回答件数及び回答率	1
4. 報告書の見方	1
II. 集計結果	2
1. 回答者の属性	2
(1) 担当事項	2
(2) 年代	2
(3) 任期	3
(4) 居住区	3
(5) 地区民児協での役職	4
2. 民生委員児童委員の活動	5
(1) 民生委員児童委員を引き受けた動機	5
(2) 民生委員児童委員の業務量	6
(3) 民生委員児童委員活動のやりがい	8
(4) 民生委員児童委員活動の負担感	11
(5) 民生委員児童委員活動でもっとも負担に感じていること	12
(6) 民生委員児童委員活動で大変なこと、困っていること	13
(7) 民生委員児童委員活動をしやすくするために必要だと思うこと	14
(8) 欠員を解消するために必要だと思うこと	15
(9) 地区民児協で支えあえる仕組みについて現在行っているもの、今後行いたいもの	16
3. 年齢要件	18
(1) 新任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件	18
(2) 新任の地区担当民生委員児童委員の年齢要件（具体的な年齢）	19
(3) 再任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件	20
(4) 再任の地区担当民生委員児童委員の年齢要件（具体的な年齢）	21
(5) 新任の主任児童委員の現行の年齢要件	22
(6) 新任の主任児童委員の年齢要件（具体的な年齢）	23
(7) 再任の主任児童委員の現行の年齢要件	24
(8) 再任の主任児童委員の年齢要件（具体的な年齢）	25
4. 活動費の支給方法	26
5. 御意見・御要望	28
III. 使用した調査票	30



## I. 調査の概要

### 1. 調査目的

本市において、民生委員児童委員の欠員が恒常的に生じている状況を踏まえ、民生委員児童委員の活動の実態や課題を把握するために実施した。今後、民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりに向けて、検討を行っていく。

### 2. 調査の実施

対象者	令和6年9月1日現在、現職の民生委員児童委員
実施期間	令和6年10月1日～10月31日
実施方法	郵送による配付、回収（無記名式）及びWEB回答方式

### 3. 有効回答件数及び回答率

調査対象	標本数（配布数）	有効回収数	有効回収率
1, 538	1, 538	1, 369	89.0%

### 4. 報告書の見方

- （1）回答は、各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してある。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%を前後することがある。
- （2）複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- （3）本文中のグラフや数表で、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。

## Ⅱ. 集計結果

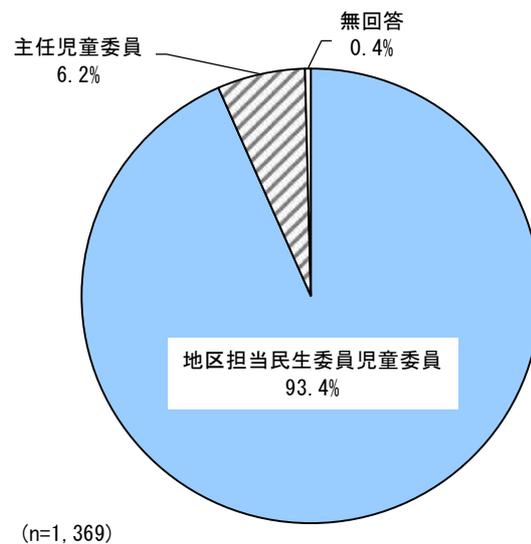
### 1. 回答者の属性

#### (1) 担当事項

問1 民生委員児童委員としての担当事項は次のどちらですか。(○は1つ)

担当事項は、「地区担当民生委員児童委員」が93.4%、「主任児童委員」が6.2%となっている。

【図1 担当事項】

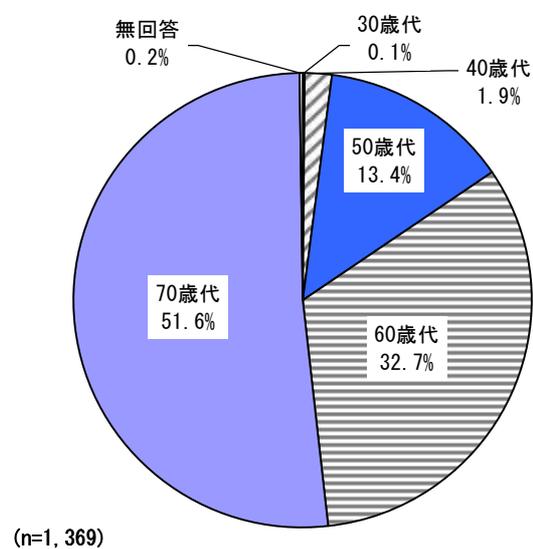


#### (2) 年代

問2 年代は次のどちらですか。(○は1つ)

年代は、「70歳代」が51.6%で最も多く、次いで「60歳代」が32.7%、「50歳代」が13.4%となっている。

【図2 年代】

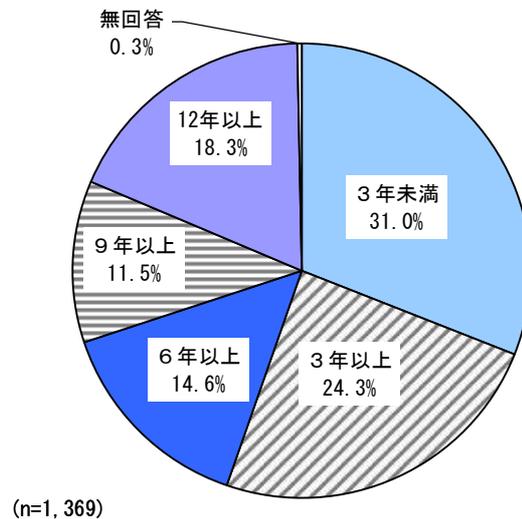


### (3) 任期

問3 民生委員児童委員を何年務めていますか。(〇は1つ)

任期は、「3年未満」が31.0%で最も多く、次いで「3年以上」が24.3%、「12年以上」が18.3%となっている。

【図3 任期】

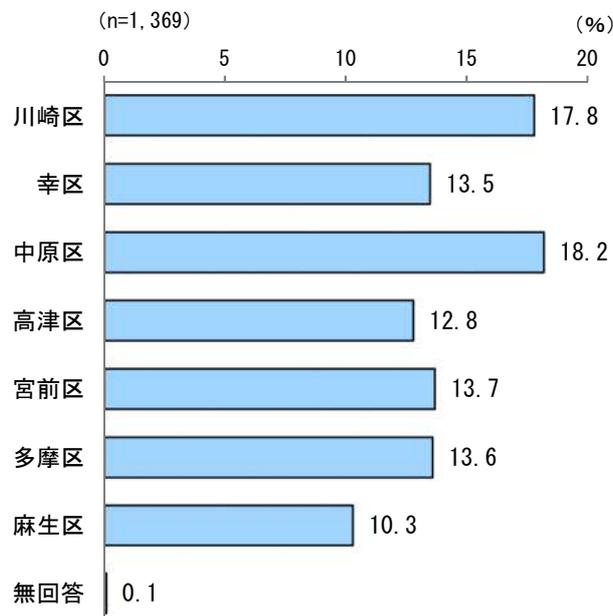


### (4) 居住区

問4 どちらの区にお住まいですか。(〇は1つ)

居住区は、「中原区」が18.2%で最も多く、次いで「川崎区」が17.8%、「宮前区」が13.7%となっている。

【図4 居住区】

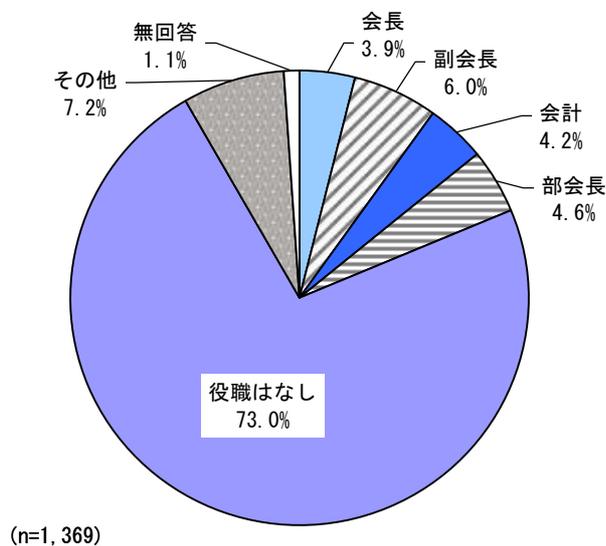


## (5) 地区民児協での役職

問5 地区民児協での現在の役職は何ですか。(○は1つ)

地区民児協での役職は、「役職はなし」が73.0%で最も多く、次いで「副会長」が6.0%、「部会長」が4.6%となっている。

【図5 地区民児協での役職】



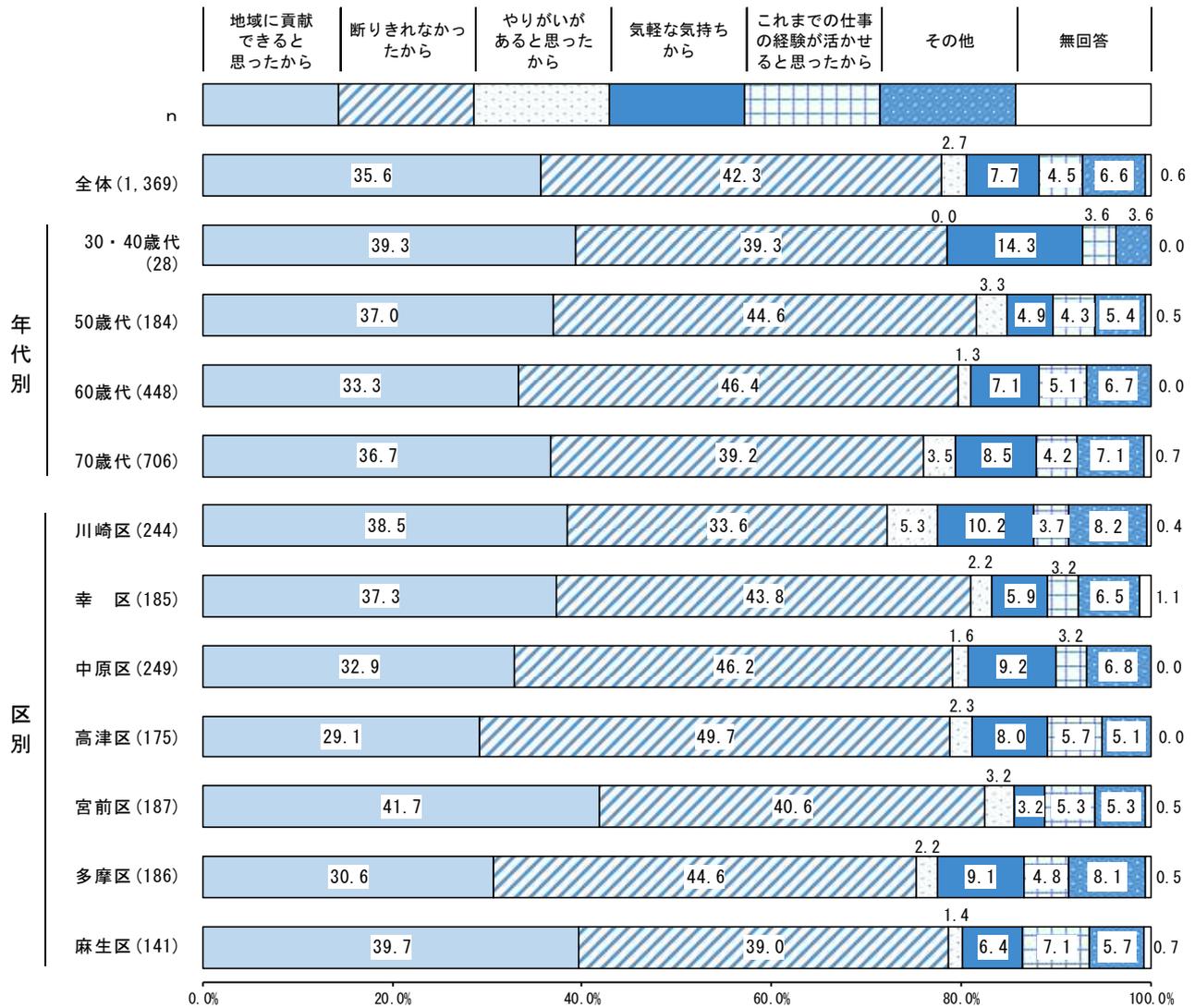
## 2. 民生委員児童委員の活動

### (1) 民生委員児童委員を引き受けた動機

問6 民生委員児童委員を引き受けた動機は何ですか。(〇は1つ)

民生委員児童委員を引き受けた動機は、「断り切れなかったから」が42.3%で最も多く、次いで「地域に貢献できると思ったから」が35.6%、「気軽な気持ちから」が7.7%となっている。

【図6 民生委員児童委員を引き受けた動機（年代別、区別）】

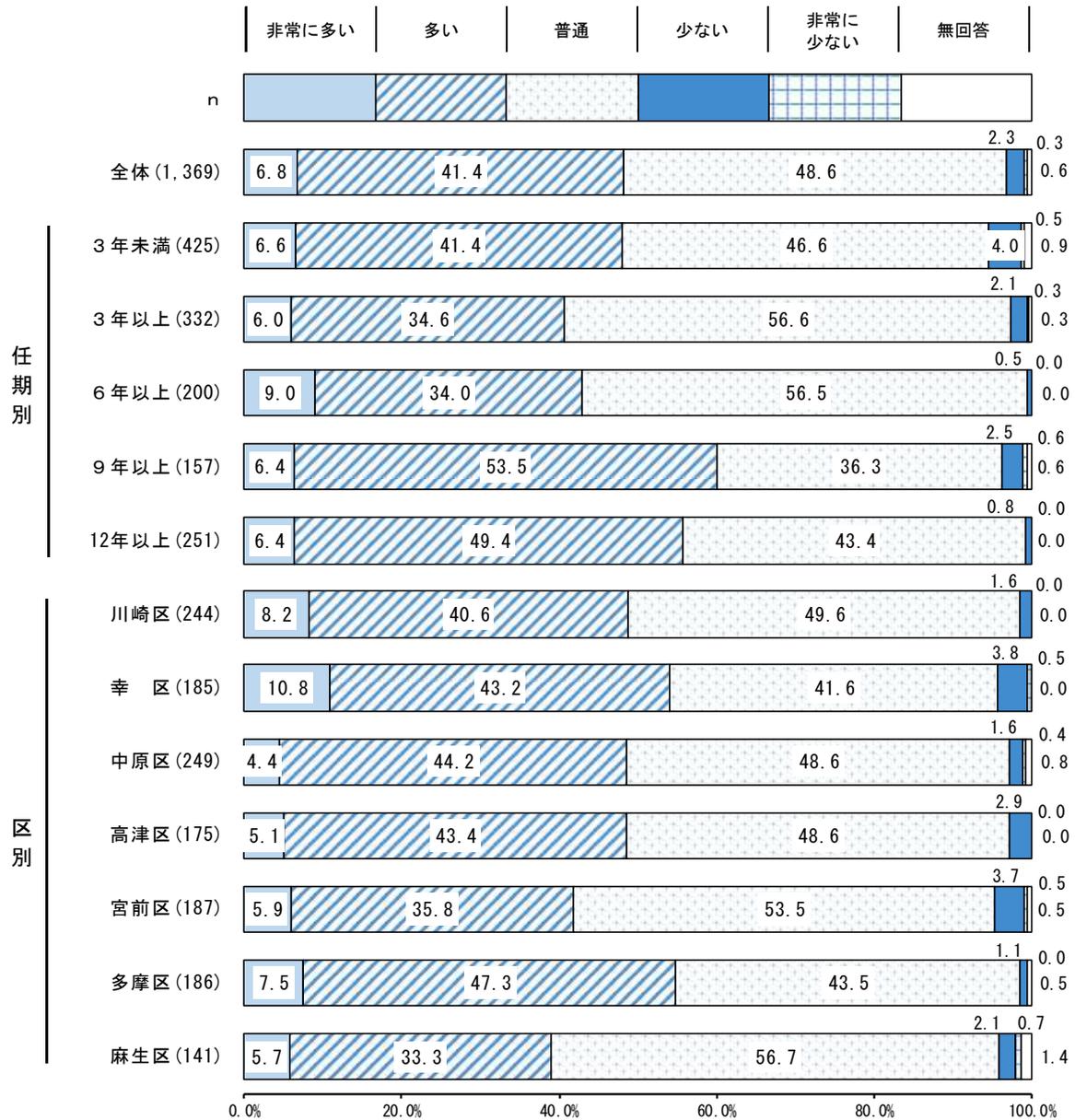


## (2) 民生委員児童委員の業務量

問7 民生委員児童委員の業務量についてどのように感じますか。(〇は1つ)

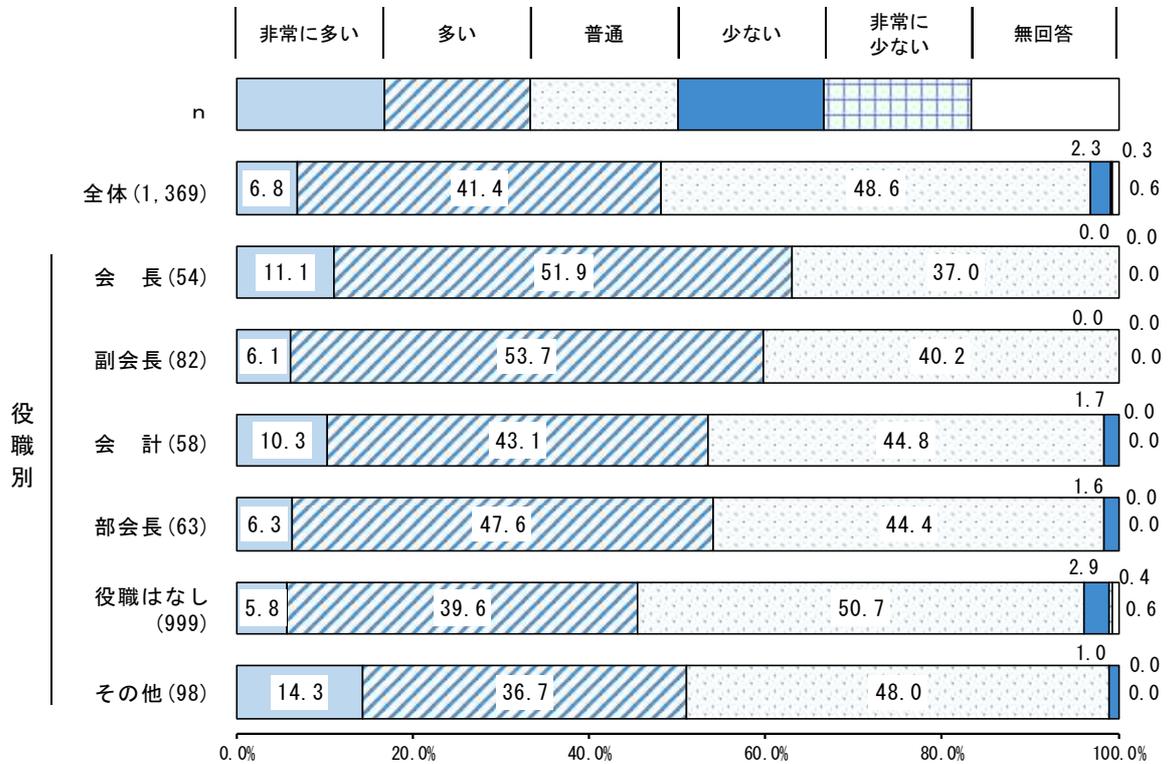
民生委員児童委員の業務量は、「普通」が48.6%で最も多く、次いで「多い」が41.4%。「非常に多い」が6.8%となっている。

【図7 民生委員児童委員の業務量（任期別、区別）】



役職別で見ると、会長が「非常に多い」「多い」を合わせると 63.0%で最も多く、次いで副会長が 59.8%となっている。

【図8 民生委員児童委員の業務量（役職別）】



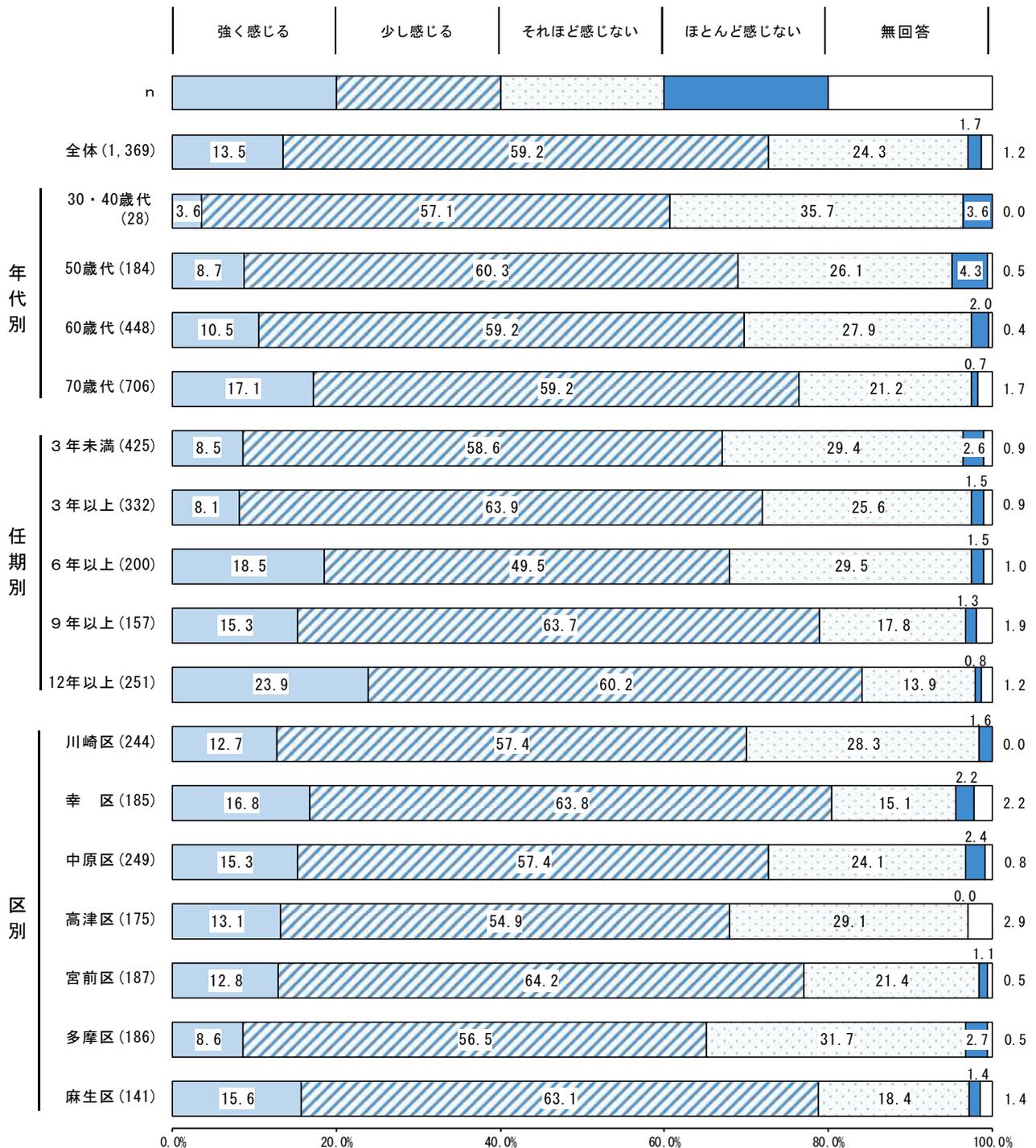
### (3) 民生委員児童委員活動のやりがい

問8 民生委員児童委員の活動にやりがいを感じますか。(〇は1つ)

民生委員児童委員活動にやりがいを感じるかは、「少し感じる」が59.2%で最も多く、次いで「それほど感じない」が24.3%、「強く感じる」が13.5%となっている。

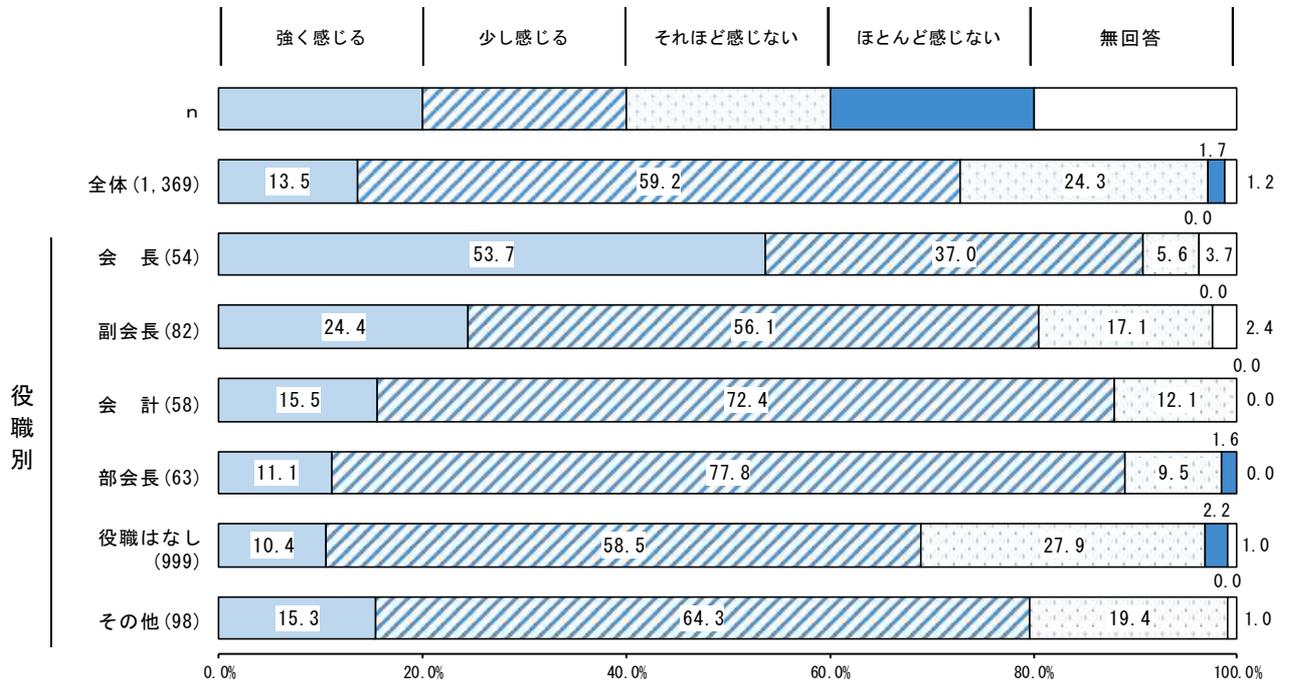
年代別で見ると、70歳代が「強く感じる」「少し感じる」を合わせると76.3%で最も多くなっている。

【図9 民生委員児童委員活動にやりがいを感じるか（年代別、任期別、区別）】



役職別で見ると、会長が「強く感じる」53.7%、「少し感じる」37.0%で合わせると9割を超えている。

【図10 民生委員児童委員活動にやりがいを感じるか（役職別）】



問8で「1 強く感じる、2 少し感じる」と回答された方に伺います。  
 問9 どのようなことに「やりがい」を感じますか。(自由記載)

【表1 やりがいを感じること (自由記載)】

内容	件数
(1) 感謝されたとき、地域貢献、関わった人たちの笑顔を見ることができたとき	368
(2) 役に立てていると実感できたとき、頼りにされていると実感できたとき	202
(3) 地域とのつながりを感じたとき、地域で声をかけられたとき	160
(4) 自己研鑽、自分の知見を広げられる	80
(5) 地域の問題を解決できたとき	72
(6) 子どもたちと接すること	16
(7) その他	29

【主な内容の抜粋 (一部表現を変更)】

- (1) 感謝されたとき、地域貢献、関わった人たちの笑顔を見ることができたとき
- ・各種催し物の際、参加者が皆楽しそうにしていたり、笑顔で帰って行ってくれるのを見ると、こちらもとても嬉しくなる。
  - ・地域住民のために働くことは、やりがいを感じる。
- (2) 役に立てていると実感できたとき、頼りにされていると実感できたとき
- ・相談を受けたりして、小さな問い合わせでも、誰かの役に立てたと感じる時。
  - ・高齢者の方に頼りにされる。
- (3) 地域とのつながりを感じたとき、地域で声をかけられたとき
- ・道で会った時に声をかけてくださったり、お話できて良かったと言われた時。
  - ・地域の人たちとふれあえる機会が多々ある。人と人との関係、顔の見える関係が作れることに元気をもらえる。
- (4) 自己研鑽、自分の知見を広げられる
- ・活動がなければ知り得ないこともあり、そこからの学びがある。
  - ・自身の成長につながっている。
- (5) 地域の問題を解決できたとき
- ・困っている方の相談事を解決できた時。
  - ・困りごとを関係機関につなぎ、問題が解消された時。
- (6) 子どもたちと接すること
- ・子育てサロンで幼い子ども達と接すること。
  - ・子どもたちの笑顔に元気をもらえる。

#### (4) 民生委員児童委員活動の負担感

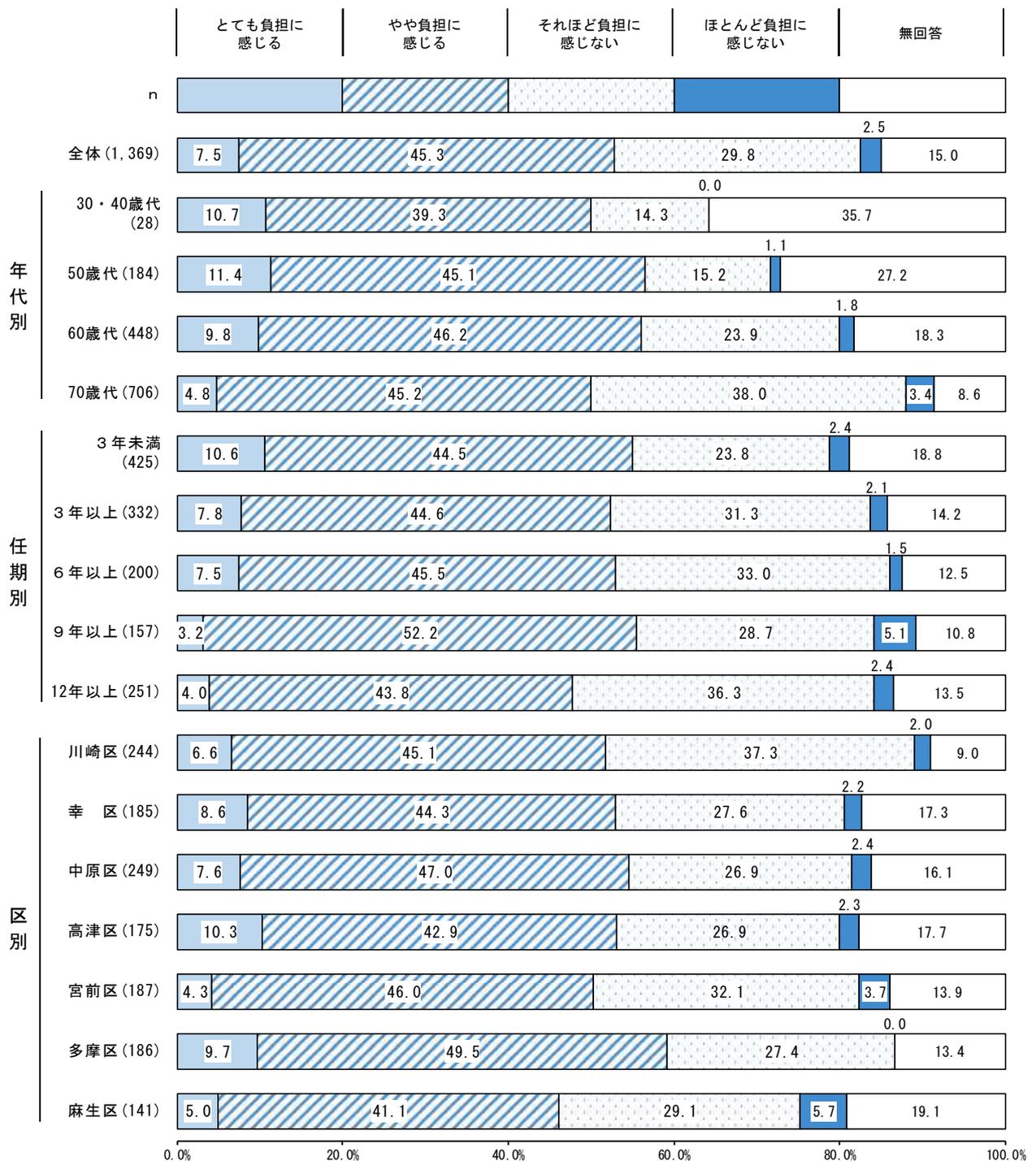
問10 民生委員児童委員の活動を負担に感じますか。(○は1つ)

民生委員児童委員活動に負担を感じるかは、「やや負担を感じる」が45.3%で最も多く、次いで「それほど負担に感じない」が29.8%、「とても負担に感じる」が7.5%となっている。

年代別でみると、「とても負担に感じる」は、50歳代が11.4%、30・40歳代が10.7%で多く、任期別でみると、「とても負担に感じる」は、3年未満が10.6%で多くなっている。

区別でみると、「とても負担に感じる」「やや負担を感じる」を合わせた割合にやや偏りがある。

【図11 民生委員児童委員活動に負担を感じるか（年代別、任期別、区別）】



### (5) 民生委員児童委員活動でもっとも負担に感じていること

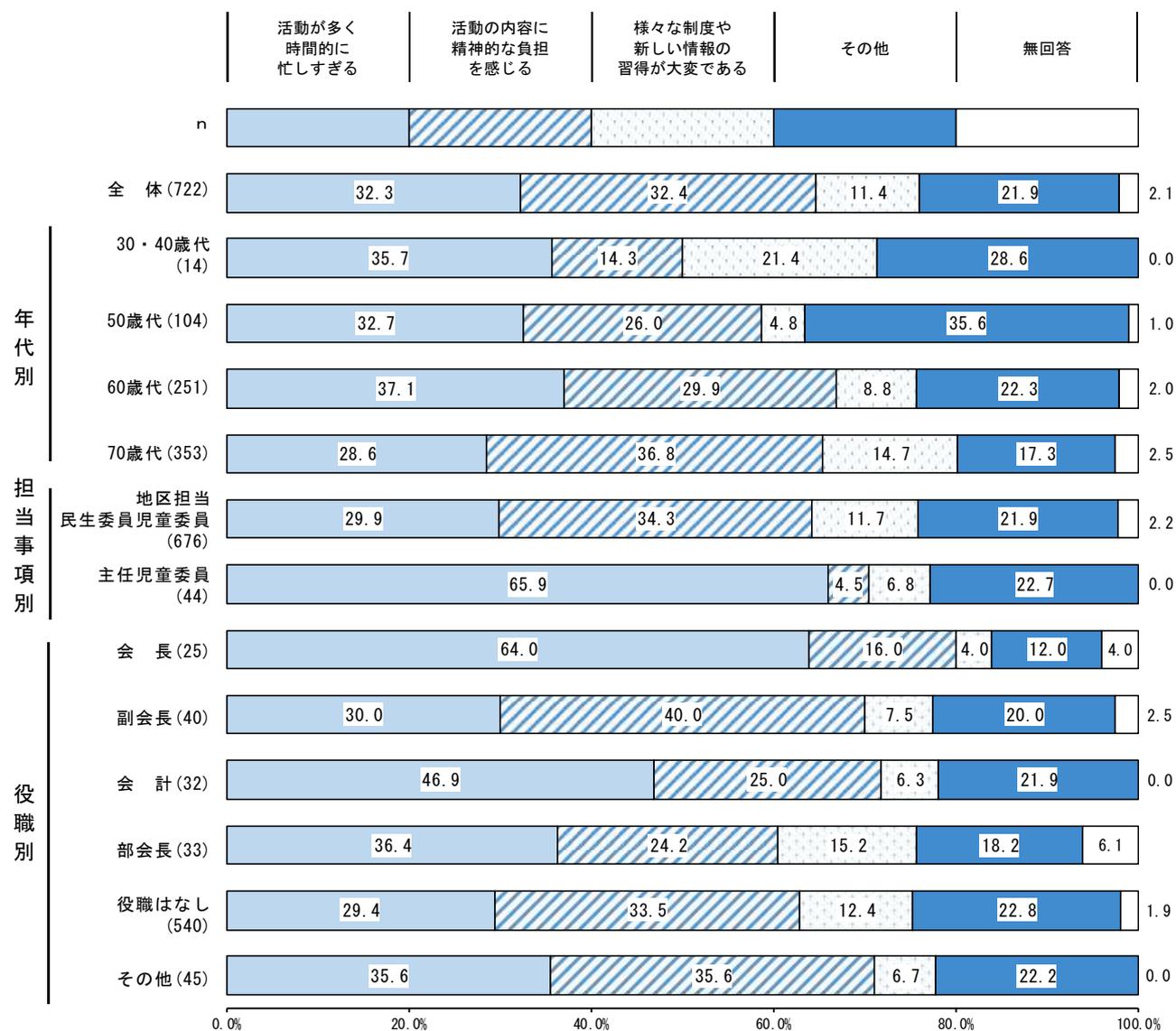
問10で「1 とても負担に感じる、2 やや負担に感じる」と回答された方に伺います。

問11 もっとも負担に感じていることはどのようなことですか。(〇は1つ)

民生委員児童委員活動でもっとも負担に感じていることは、「活動の内容に精神的な負担を感じる」が32.4%で最も多く、次いで「活動が多く時間的に忙しすぎる」が32.3%、「様々な制度や新しい情報の習得が大変である」が11.4%となっている。

「活動が多く時間的に忙しすぎる」と回答した人は、担当事項別でみると、主任児童委員が65.9%、役職別でみると、会長が64.0%で最も多くなっている。

【図12 民生委員児童委員活動でもっとも負担に感じていること（年代別、担当事項別、役職別）】

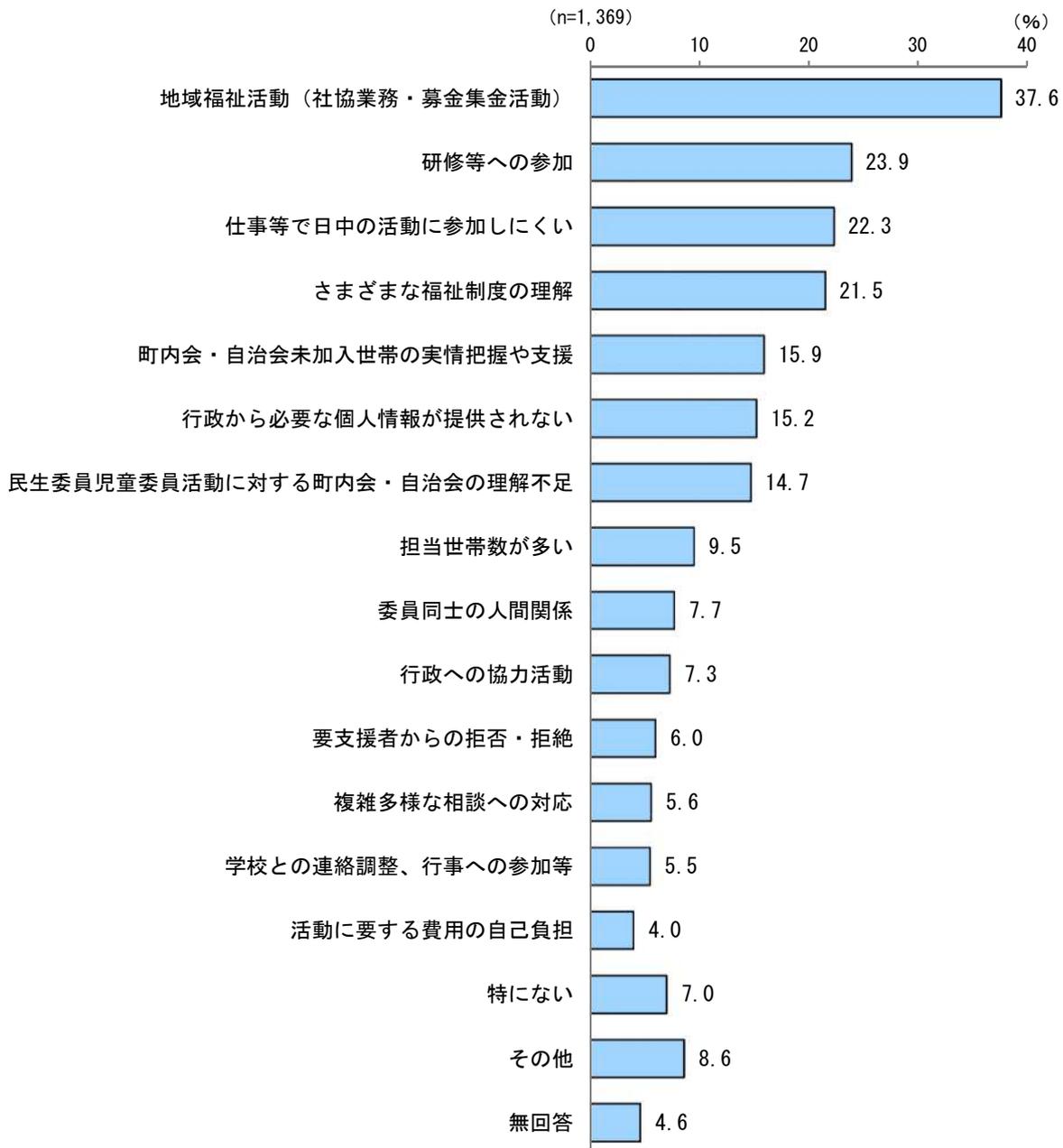


## (6) 民生委員児童委員活動で大変なこと、困っていること

問12 民生委員児童委員の活動で大変なこと、または困っていることは何ですか。(〇は3つまで)

民生委員児童委員活動で大変なこと、困っていることは、「地域福祉活動」が 37.6%で最も多く、次いで「研修等への参加」が 23.9%、「仕事等で日中の活動に参加しにくい」が 22.3%となっている。

【図 13 民生委員児童委員活動で大変なこと、困っていること】

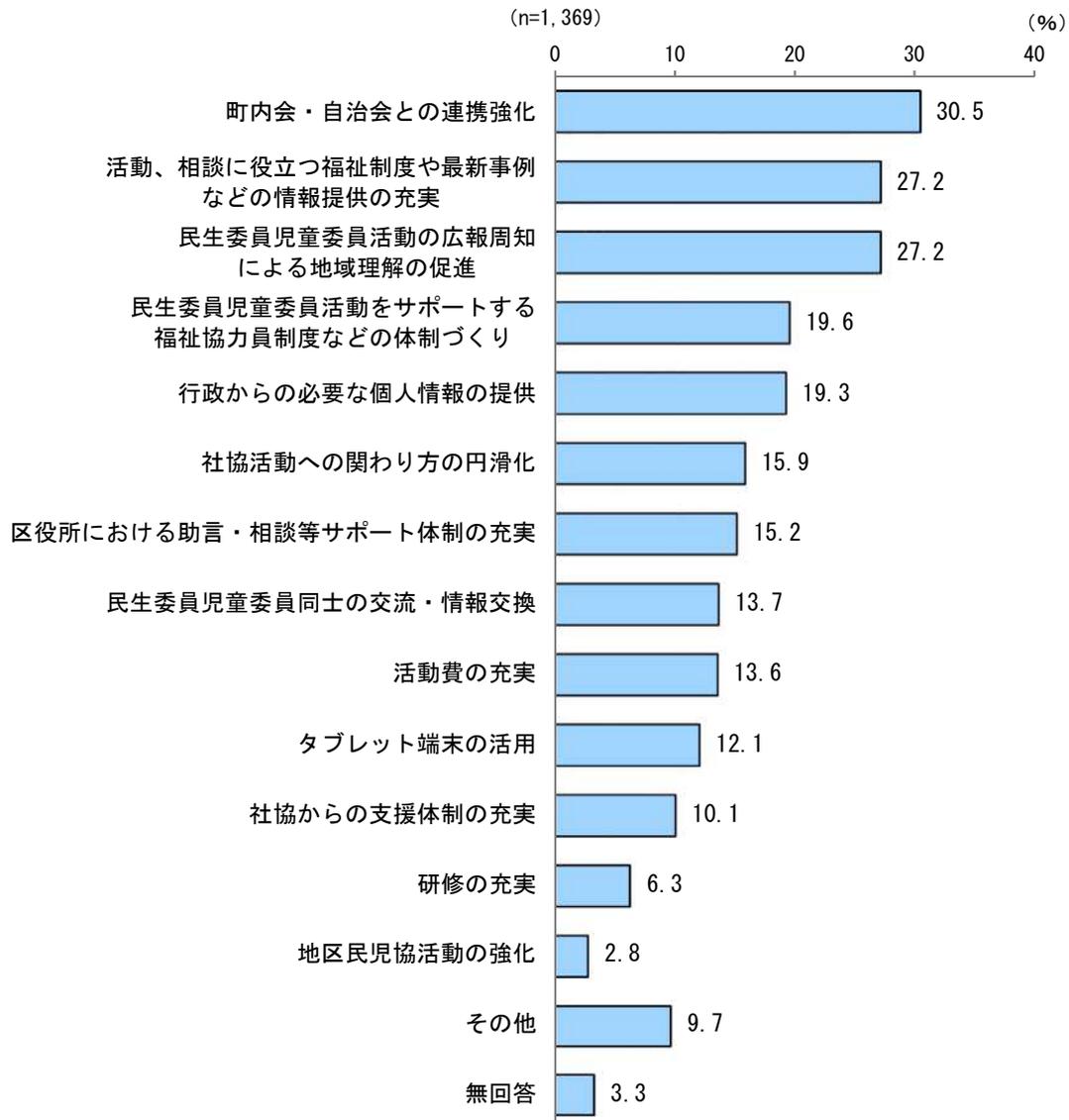


## (7) 民生委員児童委員活動をしやすいするために必要だと思うこと

問13 民生委員児童委員の活動をしやすいためには、何が必要と思いますか。(〇は3つまで)

民生委員児童委員活動をしやすいするために必要だと思うことは、「町内会・自治会との連携強化」が30.5%で最も多く、次いで「活動、相談に役立つ福祉制度や最新事例などの情報提供の充実」、「民生委員児童委員活動の広報周知による地域理解の促進」がそれぞれ27.2%、「民生委員児童委員活動をサポートする福祉協力員制度などの体制づくり」が19.6%となっている。

【図14 民生委員児童委員活動をしやすいするために必要だと思うこと】

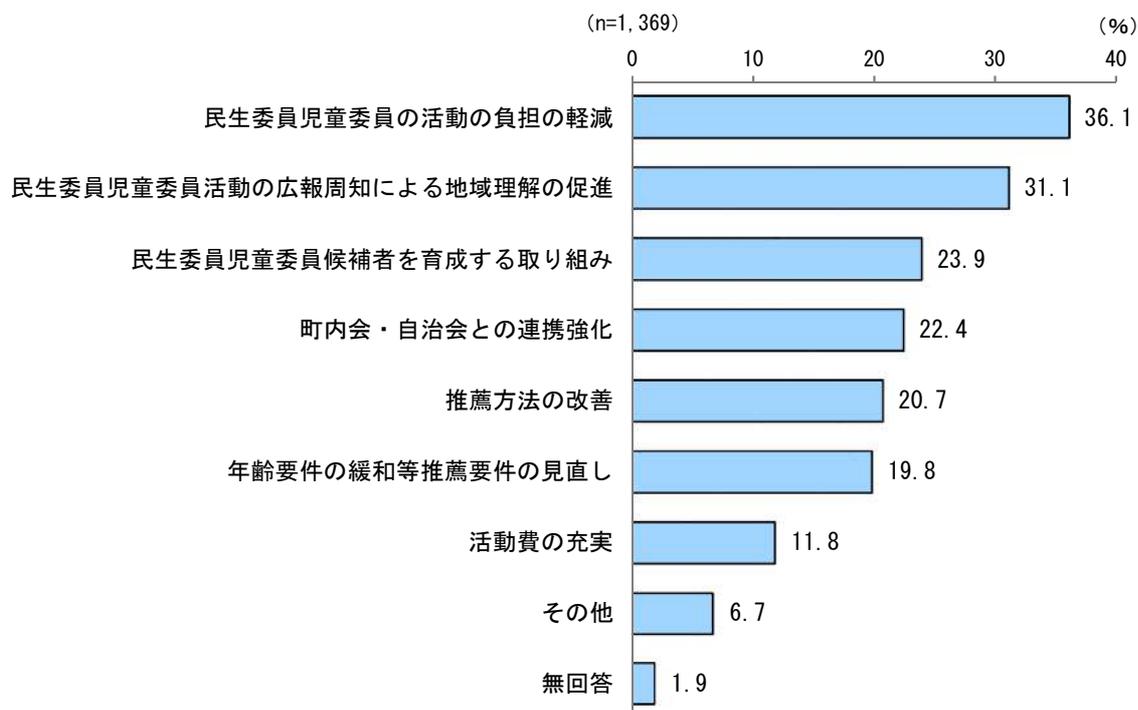


## (8) 欠員を解消するために必要だと思うこと

問14 欠員を解消するためには、何が必要と思いますか。(〇は2つまで)

欠員を解消するために必要だと思うことは、「民生委員児童委員の活動の負担の軽減」が36.1%で最も多く、次いで「民生委員児童委員活動の広報周知による地域理解の促進」が31.1%、「民生委員児童委員立候補者を育成する取り組み」が23.9%となっている。

【図15 欠員を解消するために必要だと思うこと】

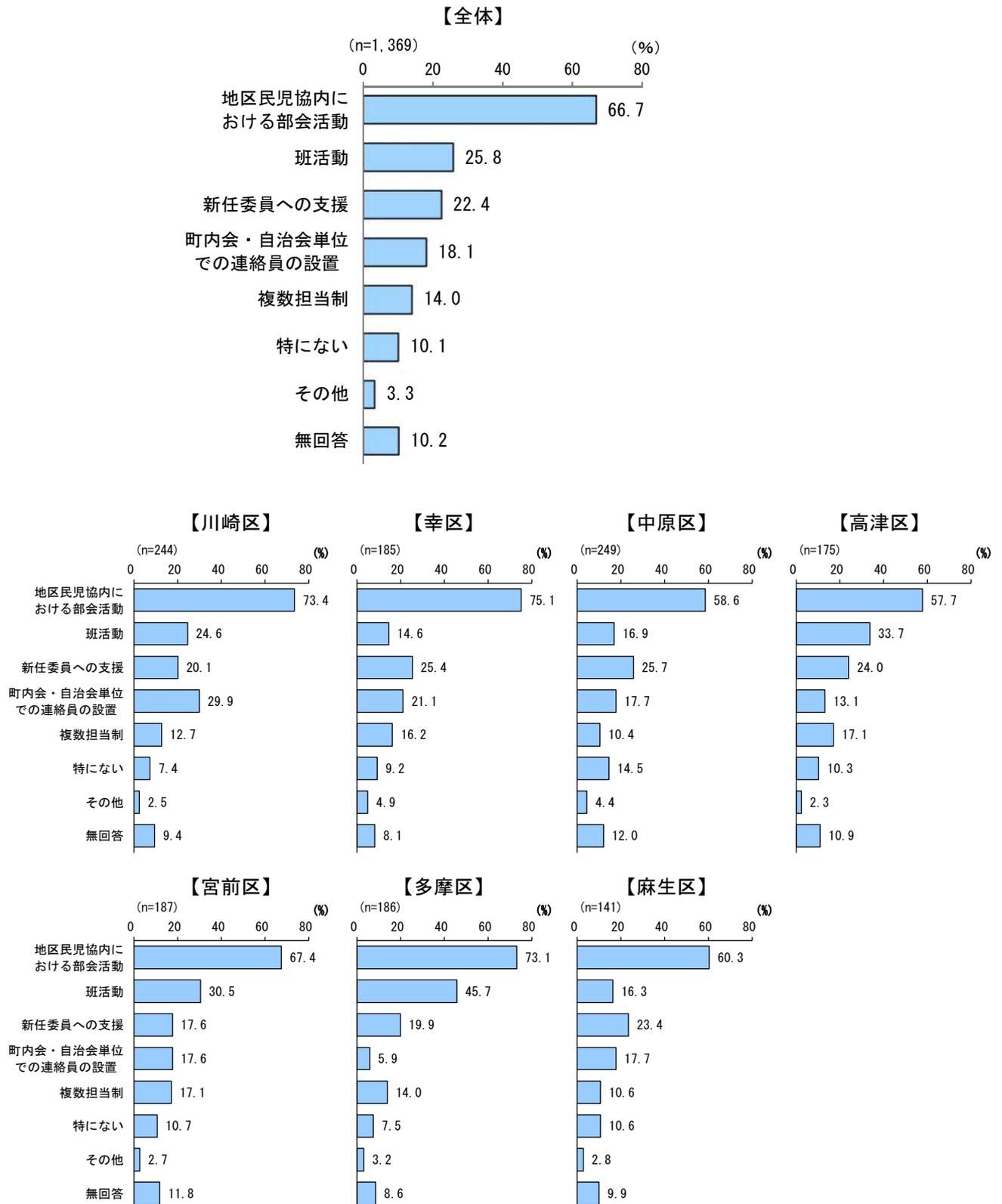


(9) 地区民児協で支えあえる仕組みについて現在行っているもの、今後行いたいもの

問15 地区民児協で支えあえる仕組みについて、ア：現在行っているもの、イ：今後行いたいものをそれぞれ選んで番号に○をつけてください。(それぞれ複数回答可)

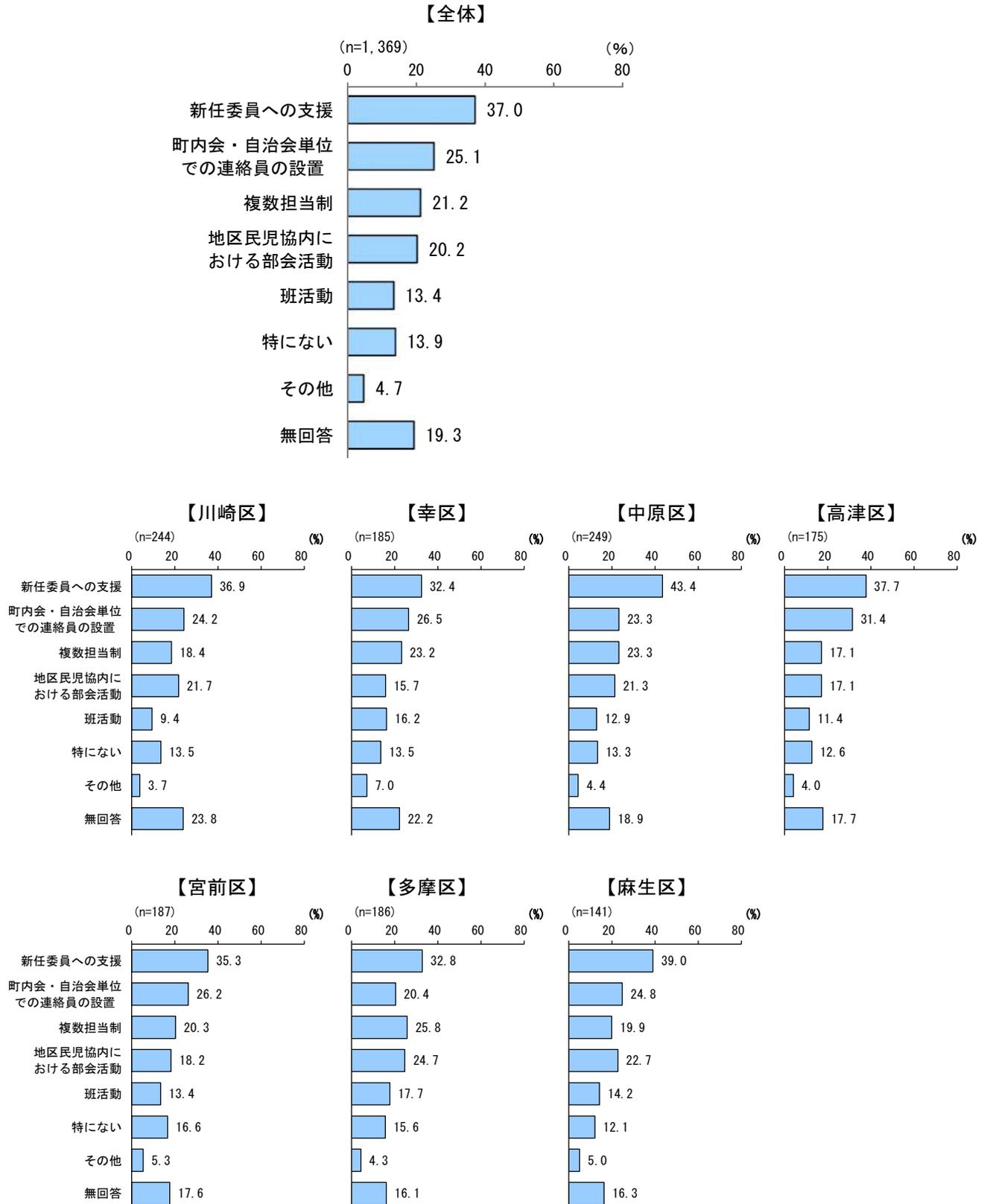
地区民児協で支えあえる仕組みについて現在行っているものは、「地区民児協内における部会活動」が66.7%で最も多く、次いで「班活動」が25.8%、「新任委員への支援」が22.4%となっている。

【図 16-ア 地区民児協で支えあえる仕組みについて現在行っているもの（区別）】



地区民児協で支えあえる仕組みについて今後行いたいものは、「新任委員への支援」が 37.0%で最も多く、次いで「町内会・自治会単位での連絡員の設置」が 25.1%、「複数担当制」が 21.2%となっている。

【図 16-イ 地区民児協で支えあえる仕組みについて今後行いたいもの（区別）】



### 3. 年齢要件

※現行の年齢要件

	地区担当民生委員児童委員		主任児童委員	
	原則	例外	原則	例外
新任	72歳未満	75歳未満	55歳未満	75歳未満
再任	75歳未満	77歳未満	61歳未満	75歳未満

#### (1) 新任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件

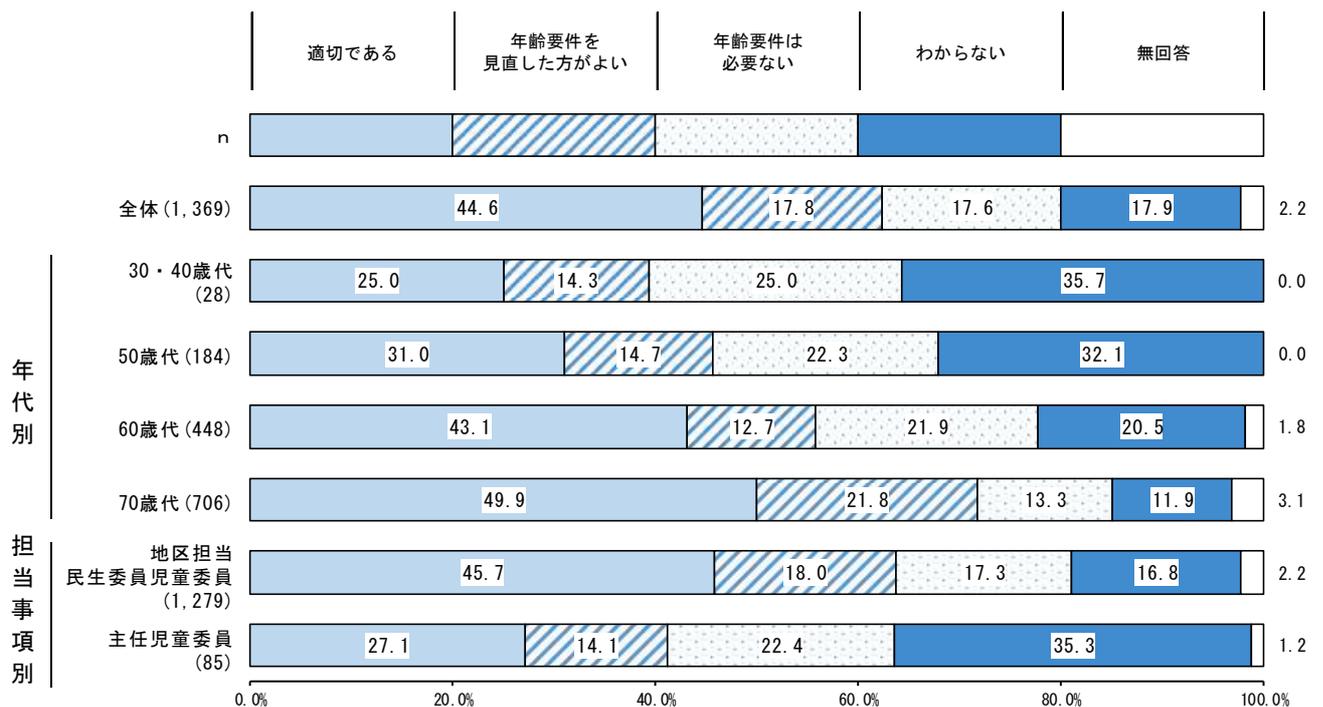
問16 新任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件をどう思いますか。(○は1つ)

新任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件については、「適切である」が44.6%で、「年齢要件を見直した方がよい」が17.8%、「年齢要件は必要ない」が17.6%となっている。

年代別でみると、年代が上がるほど「適切である」が多くなっている。

担当事項別でみると、「適切である」は、民生委員児童委員が45.7%に対し、主任児童委員は27.1%となっている。

【図17 新任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件について（年代別、担当事項別）】



## (2) 新任の地区担当民生委員児童委員の年齢要件（具体的な年齢）

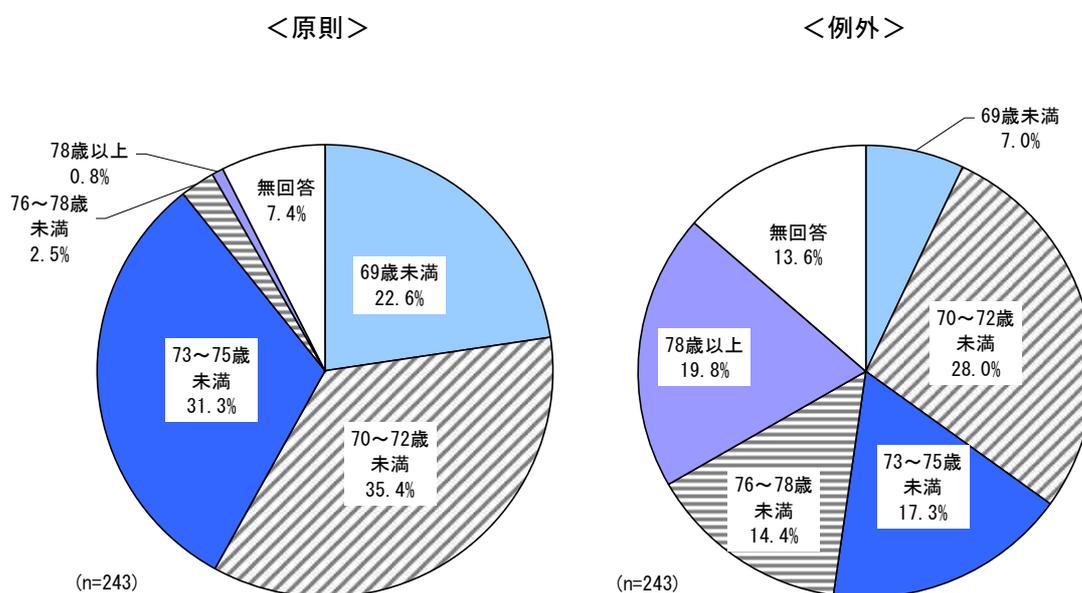
問16で「2 年齢要件を見直した方がよい」と回答された方に伺います。

問17 新任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件を、どのように見直すとよいとお考えですか。原則、例外についてそれぞれ当てはまる数字を記入してください。（□歳未満）

新任の地区担当民生委員児童委員の年齢要件を何歳にしたらよいかは、原則では「70～72 歳未満」が 35.4%で最も多く、次いで「73～75 歳未満」が 31.3%、「69 歳未満」が 22.6%となっている。

例外では「70～72 歳未満」が 28.0%で最も多く、次いで「78 歳以上」が 19.8%、「73～75 歳未満」が 17.3%となっている。

【図 18 新任の地区担当民生委員児童委員の年齢要件を何歳にしたらよいか】



### (3) 再任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件

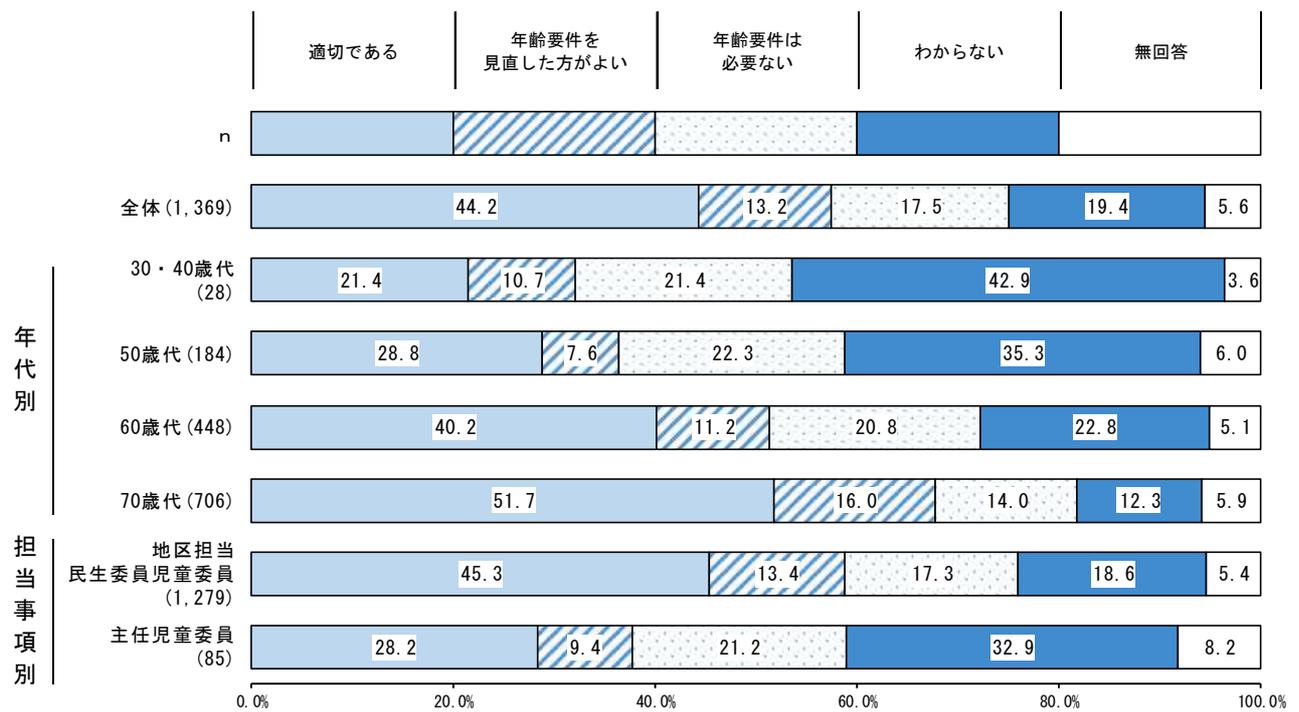
問18 再任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件をどう思いますか。(〇は1つ)

再任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件については、「適切である」が44.2%で、「年齢要件を見直した方がよい」が13.2%、「年齢要件は必要ない」が17.5%となっている。

年代別でみると、年代が上がるほど「適切である」が多くなっている。

担当事項別でみると、「適切である」は、民生委員児童委員が45.3%に対し、主任児童委員は28.2%となっている。

【図19 再任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件について（年代別、担当事項別）】



#### (4) 再任の地区担当民生委員児童委員の年齢要件（具体的な年齢）

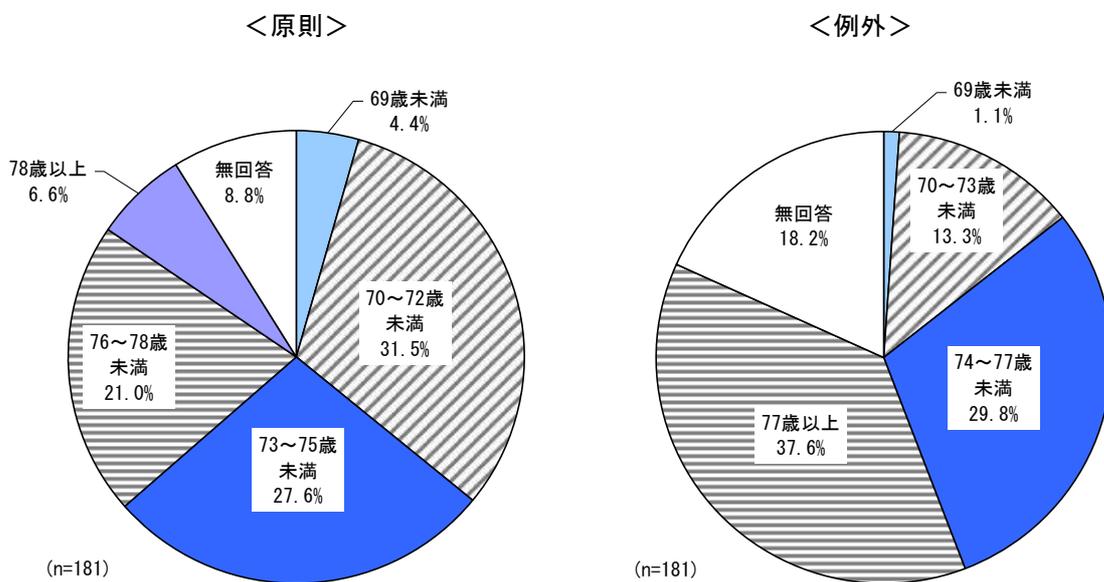
問18で「2 年齢要件を見直した方がよい」と回答された方に伺います。

問19 再任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件を、どのように見直すとよいとお考えですか。原則、例外についてそれぞれ当てはまる数字を記入してください。（□歳未満）

再任の地区担当民生委員児童委員の年齢要件を何歳にしたらよいかは、原則では「70～72 歳未満」が 31.5%で最も多く、次いで「73～75 歳未満」が 27.6%、「76～78 歳未満」が 21.0%となっている。

例外では「77 歳以上」が 37.6%で最も多く、次いで「74～77 歳未満」が 29.8%、「70～73 歳未満」が 13.3%となっている。

【図 20 再任の地区担当民生委員児童委員の年齢要件を何歳にしたらよいか】



## (5) 新任の主任児童委員の現行の年齢要件

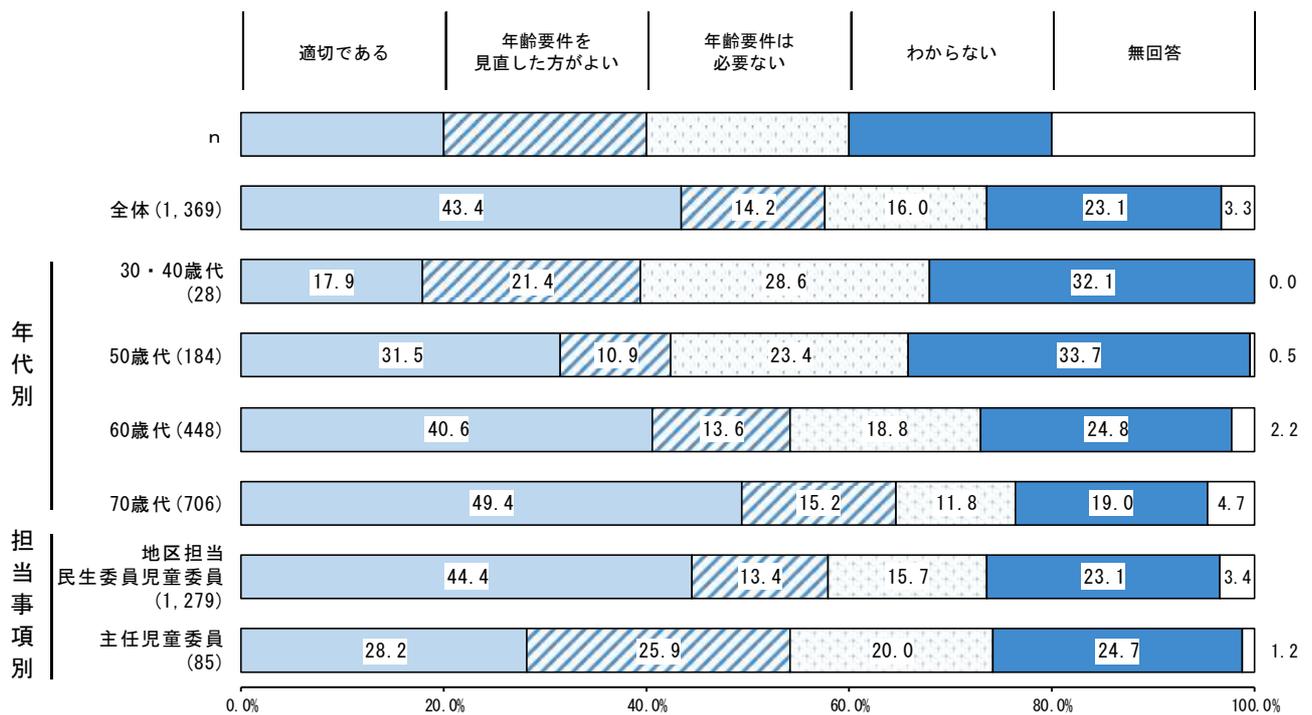
問20 新任の主任児童委員の現行の年齢要件をどう思いますか。(〇は1つ)

新任の主任児童委員の現行の年齢要件については、「適切である」が43.4%で、「年齢要件を見直した方がよい」が14.2%、「年齢要件は必要ない」が16.0%となっている。

年代別でみると、年代が上がるほど「適切である」が多くなっている。

担当事項別でみると、「適切である」は、民生委員児童委員が44.4%に対し、主任児童委員は28.2%となっている。

【図21 新任の主任児童委員の現行の年齢要件について（年代別、担当事項別）】



## (6) 新任の主任児童委員の年齢要件（具体的な年齢）

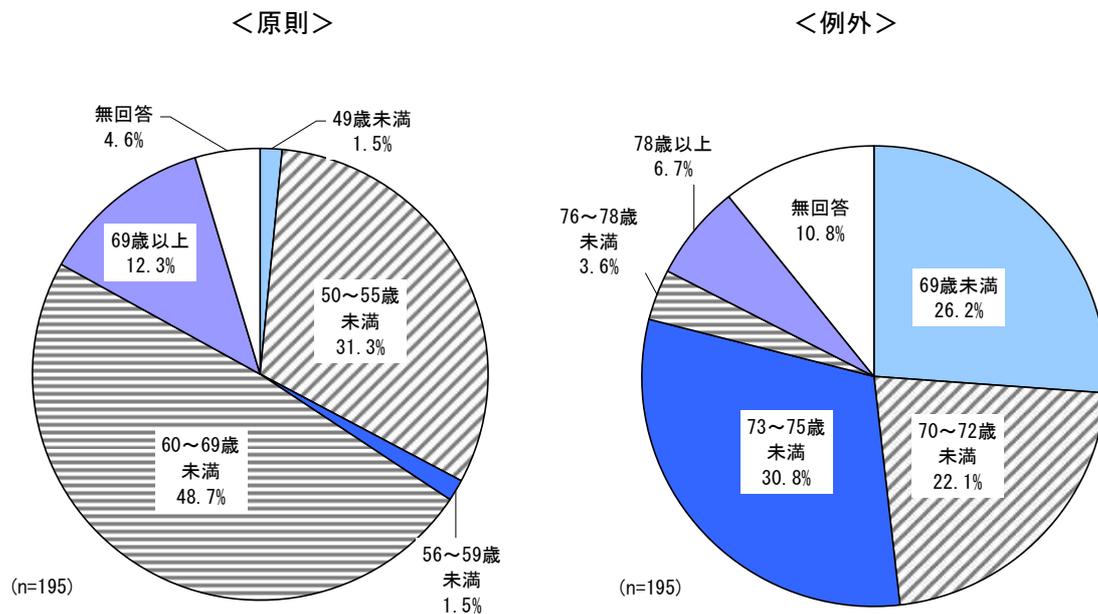
問20で「2 年齢要件を見直した方がよい」と回答された方に伺います。

問21 新任の主任児童委員の現行の年齢要件を、どのように見直すとよいとお考えですか。原則、例外についてそれぞれ当てはまる数字を記入してください。（□歳未満）

新任の主任児童委員の年齢要件を何歳にしたらよいかは、原則では「60～69歳未満」が48.7%で最も多く、次いで「50～55歳未満」が31.3%、「69歳以上」が12.3%となっている。

例外では「73～75歳未満」が30.8%で最も多く、次いで「69歳未満」が26.2%、「70～72歳未満」が22.1%となっている。

【図 22 新任の主任児童委員の年齢要件を何歳にしたらよいか】



## (7) 再任の主任児童委員の現行の年齢要件

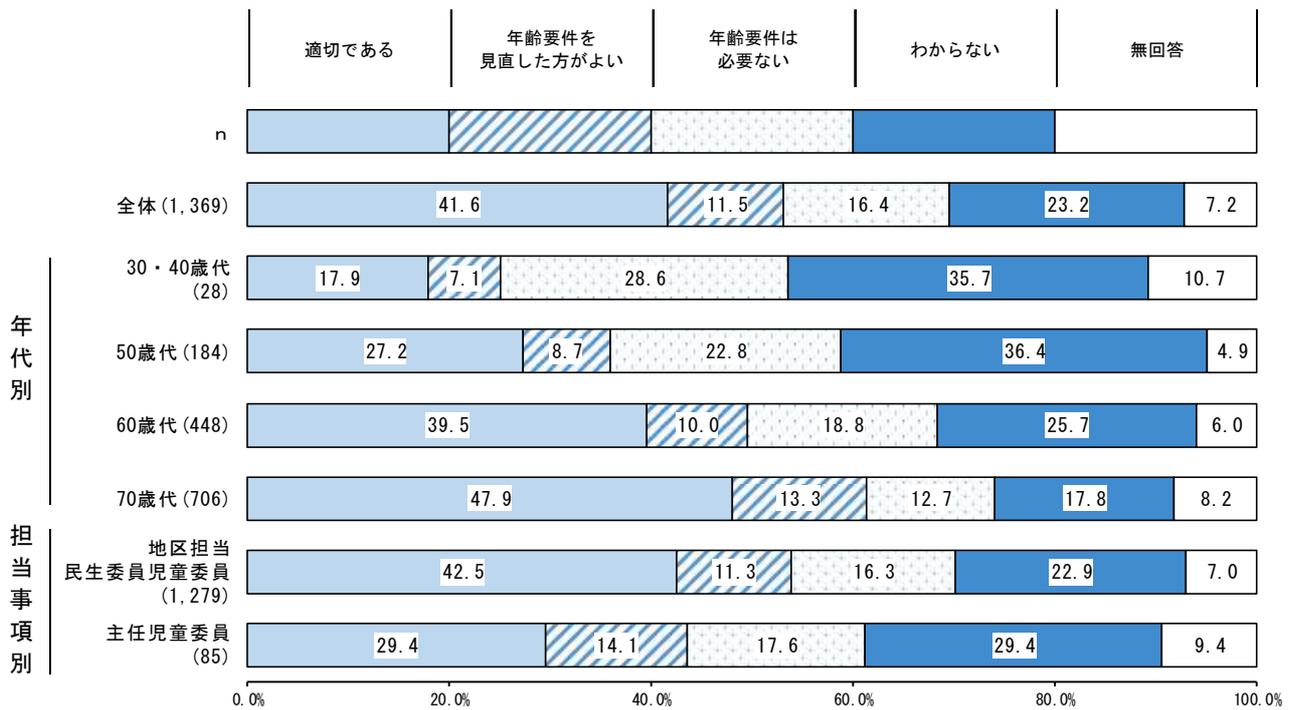
問22 再任の主任児童委員の現行の年齢要件をどう思いますか。(〇は1つ)

再任の主任児童委員の現行の年齢要件については、「適切である」が41.6%で、「年齢要件を見直した方がよい」が11.5%、「年齢要件は必要ない」が16.4%となっている。

年代別で見ると、年代が上がるほど「適切である」が多くなっている。

担当事項別で見ると、「適切である」は、民生委員児童委員が42.5%に対し、主任児童委員は29.4%となっている。

【図23 再任の主任児童委員の現行の年齢要件について（年代別、担当事項別）】



(8) 再任の主任児童委員の年齢要件（具体的な年齢）

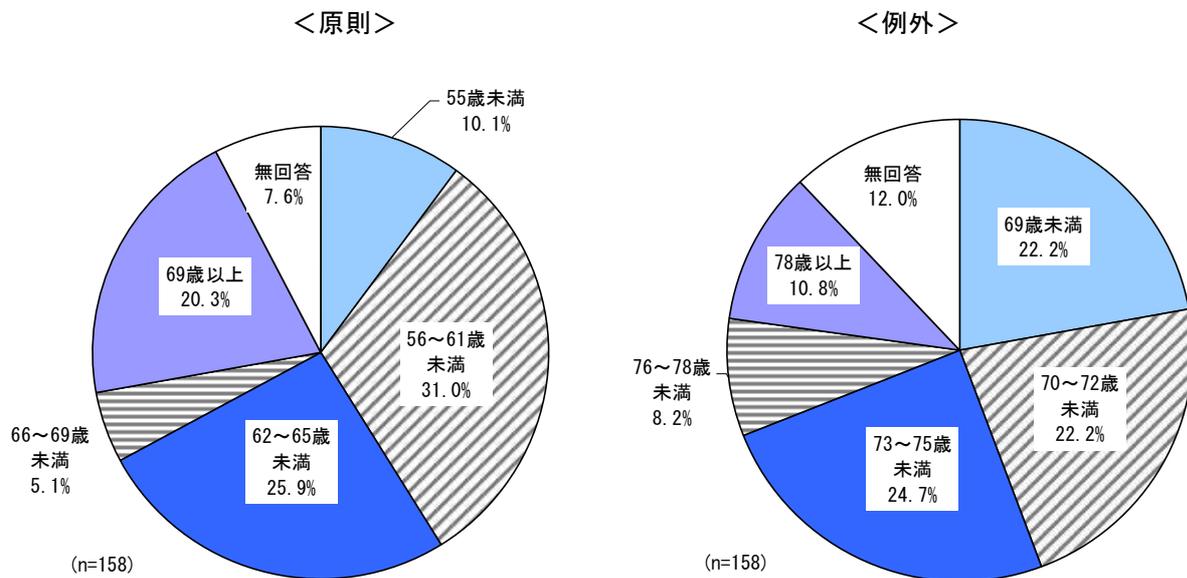
問22で「2 年齢要件を見直した方がよい」と回答された方に伺います。

問23 再任の主任児童委員の現行の年齢要件を、どのように見直すとよいとお考えですか。原則、例外についてそれぞれ当てはまる数字を記入してください。（□歳未満）

再任の主任児童委員の年齢要件を何歳にしたらよいかは、原則では「56～61歳未満」が31.0%で最も多く、次いで「62～65歳未満」が25.9%、「69歳以上」が20.3%となっている。

例外では「73～75歳未満」が24.7%で最も多く、次いで「69歳未満」「70～72歳未満」がそれぞれ22.2%となっている。

【図 24 再任の主任児童委員の年齢要件を何歳にしたらよいか】

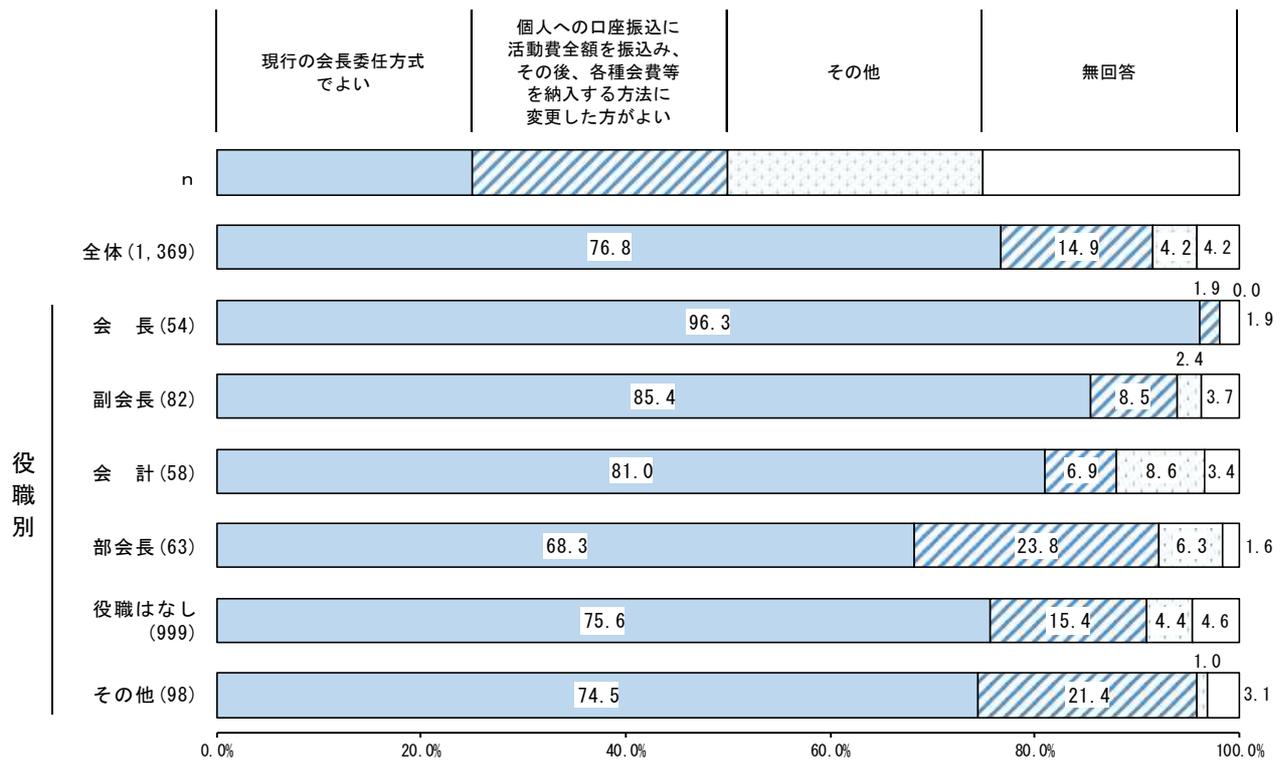


#### 4. 活動費の支給方法

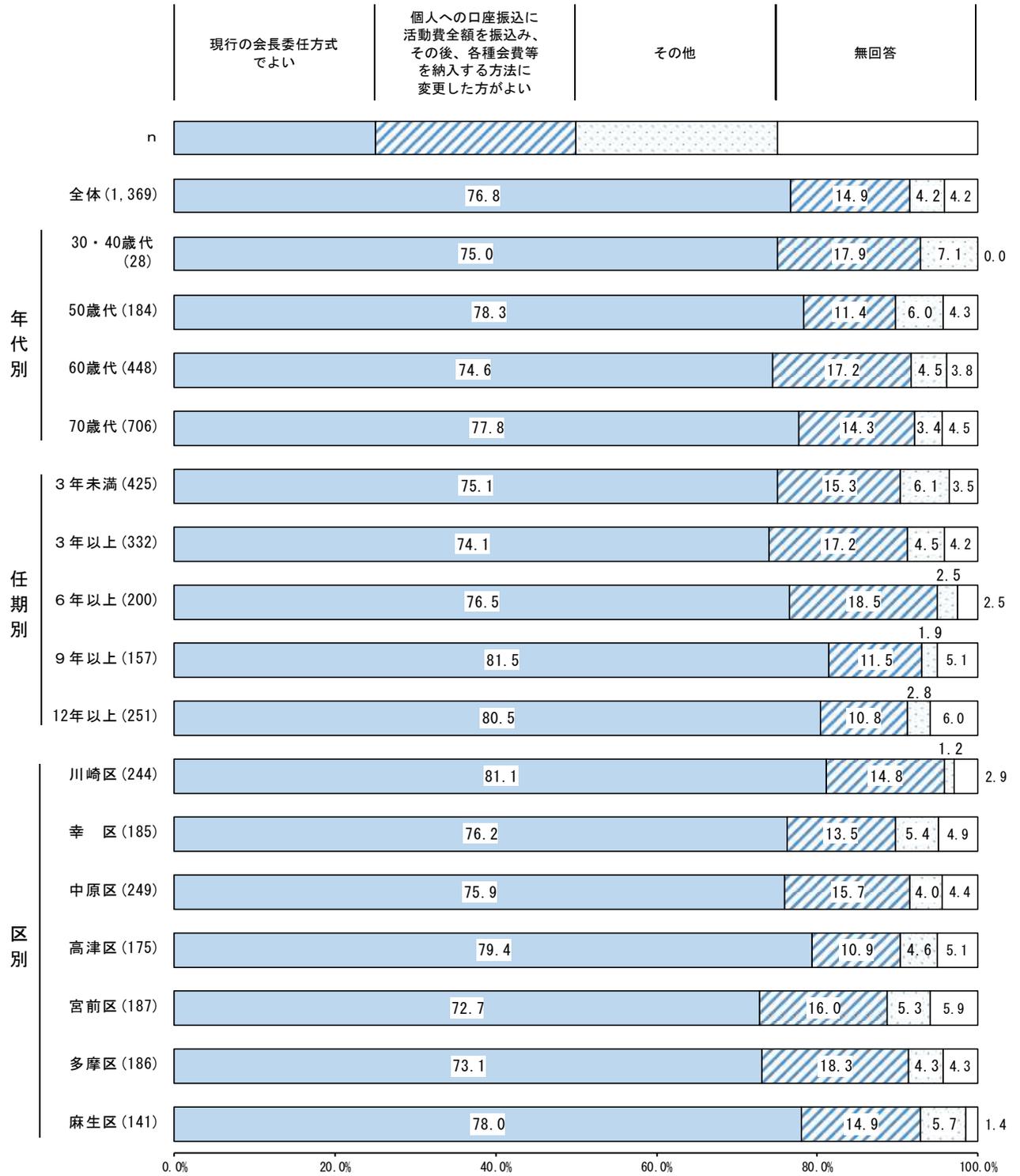
問24 活動費の支給方法についてどう思いますか。(〇は1つ)

活動費の支給方法は、「現行の会長委任方式でよい」が76.8%で、「個人への口座振込に活動費全額を振込み、その後、各種会費等を納入する方法に変更した方がよい」が14.9%となっている。役職別でみると、「現行の会長委任方式でよい」は、会長が96.3%で最も多くなっている。

【図 25 活動費の支給方法（役職別）】



【図 26 活動費の支給方法（年代別、任期別、区別）】



## 5. 御意見・御要望

問25 民生委員児童委員活動の活動しやすい環境づくりに向けた取組みを進める上で、御意見・御要望があればお聞かせください。(自由記載)

【表2 御意見・御要望 (自由記載)】

内容	件数
業務の負担軽減 (社協業務や募金など) について	92
民生委員児童委員の役割の見直しを明確化について	71
民生委員児童委員の活動を広く周知すること	59
研修や会議の開催 (内容、日程、開催方法など) について	49
働いている人も活動しやすい環境整備について	47
町内会・自治会との関係、交流などについて	28
新たな担い手確保について	24
年齢要件について	21
個人情報について	21
新任委員へのフォロー体制について	20
旧態依然、前例踏襲などについて	19
民生委員児童委員活動、制度そのものについて	17
各種団体、機関との情報交換、連携について	16
活動費の増額	16
区役所による、活動の助言や相談のサポート体制などについて	16
候補者推薦、選出について	16
活動費の適正な使用について	14
民生委員児童委員間の交流	12
行政の対象者の情報共有など	11
担当世帯数や活動量等の不平等感	10
災害対策について	7
退任しやすくする仕組みづくり	7
研修旅行等不要な集まりや不用品の購入をやめる	7
任期について	7
その他	82

### 【主な内容の抜粋 (一部表現を変更)】

- ・募金活動はとても負担に感じている。
- ・民児協としての活動より社協関係の活動が多いように思う。社協単位での動員など全て民生委員任せになっている。
- ・町内会行事の際、人員不足のため、民生委員が手伝いをすることが多い。民生委員児童委員の活動だけならあまり負担に感じないが、町内会までお手伝いとなると出て行く事が増えて、今は不満に思っている。
- ・民生委員児童委員、主児童委員の本来の仕事を明確にすることが1番大事である。地区社協、市・区民児協の仕事の区分けが不明確。
- ・民生委員の活動は多岐に渡るが、使い勝手の良い民生委員ではなく、本当に必要な活動は何なのか吟味してほしいと思う。そうすれば、意義を感じてやってみようと思う人も出てくるのではと思う。

- ・社協や町内会の仕事との関係を整理してほしい。お金を取り扱う業務はやめてほしい。
- ・誰からも親しみを持たれ、気軽に引受けられるイメージが必要。敬老会の役員、学校の先生や親御さんとの交流を通して、活動の理解を深めることが大切。
- ・民生委員の仕事が地域に浸透していないため、業務が大変というイメージが強い。また、町内会役員も兼務することが多く、高齢者も常勤勤務者が多くなり、なり手がなかなかいない。
- ・若い人は民生委員について知らない人がほとんどなので、もっと広報活動すべきと思う。
- ・働きながらも活動できる環境づくりとして、平日開催の会議の見直し、全ての研修においてオンラインでの対応（動画録画配信）など、工夫していただきたい。
- ・研修等が多く負担に感じる。聞くだけではなく、話し合える場があってもいい。
- ・研修等の時間が長い。会場が遠い。
- ・勤めている人にとって、平日の民生委員児童委員活動は難しい。勤めている人でも活動や研修に参加できるような仕組みづくりを考えてほしい。
- ・仕事があるので臨機応変に参加できればありがたい。
- ・就労していない方を前提とした活動設計であるが、就労していると毎月の定例会や研修会の参加は年休を使うことになり、厳しい。担当地域の活動支援も平日が多い。
- ・各事業において、今までのやり方を重んじていて、改善したいという意見が出て、なかなか変わっていくことができない。10年先、20年先を考えると、続けていくことができるのかと心配。
- ・旧態依然としたシステムが多い。昭和→平成→令和と移り変わっているのに、古くさい事や前例踏襲的な事が多くて、若い人が「引いて」しまう。もっと「かっこいい民生委員」のイメージに変えてほしい。
- ・様々な状況があるので一概には当てはまらないと思うが、世代交代ができるような仕組みづくりが必須なのではないか。デジタル化の推進など。

## 民生委員児童委員活動に関するアンケート調査

～ 調査御協力をお願い ～

日頃から、民生委員児童委員業務にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和4年12月に民生委員児童委員の一斉改選が行われましたが、本市においては多くの欠員が生じております。そこで、次回の令和7年12月の一斉改選に向けて、民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりのため、行政としてどのような支援ができるか検討を行います。

つきましては、民生委員児童委員の活動の実態や課題についてのアンケート調査を実施させていただきます。

なお、アンケートは無記名で、現職の方を対象とさせていただきます。本アンケートにつきましては、川崎市民生委員児童委員協議会にも確認の上、御了解いただいております。お忙しいところ大変恐縮でございますが、御協力くださいますようお願いいたします。

令和6年9月

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

### 御記入にあたってのお願い

1. 回答は、選択項目の中から当てはまる番号を○で囲んでください。
2. 質問の進み方は、回答内容により質問の前後に指示されていますのでそれに従ってください。
3. 【提出方法】①又は②のいずれかの方法で提出してください。
  - ① 御記入いただきました調査票は、同封している返信用封筒に入れて封をしていただき、切手を貼らずに令和6年10月15日（火）までに投函してください。
  - ② 右の二次元コードを、お手持ちのスマートフォン等で読み取ると、専用フォームから回答することができます。  
令和6年10月15日（火）までに送信を完了してください。  
※ 専用フォームから回答する場合、紙の調査票提出は不要です。
4. 御不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。



#### お問い合わせ先

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 民生委員児童委員担当

電話 044(200)2627

FAX 044(200)3926

メール 40keasui@city.kawasaki.jp

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

〔時間：9時～12時、13時～17時〕

〔※ 土日祝を除く〕

問1 民生委員児童委員としての担当事項は次のどちらですか。 (○は1つ)

- |                |          |
|----------------|----------|
| 1 地区担当民生委員児童委員 | 2 主任児童委員 |
|----------------|----------|

問2 年代は次のどちらですか。 (○は1つ)

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1 30歳代 | 2 40歳代 | 3 50歳代 |
| 4 60歳代 | 5 70歳代 |        |

問3 民生委員児童委員を何年務めていますか。 (○は1つ)

- |        |         |        |
|--------|---------|--------|
| 1 3年未満 | 2 3年以上  | 3 6年以上 |
| 4 9年以上 | 5 12年以上 |        |

問4 どちらの区にお住まいですか。 (○は1つ)

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 1 川崎区 | 2 幸区  | 3 中原区 | 4 高津区 |
| 5 宮前区 | 6 多摩区 | 7 麻生区 |       |

問5 地区民児協での現在の役職は何ですか。 (○は1つ)

- |         |           |      |       |
|---------|-----------|------|-------|
| 1 会長    | 2 副会長     | 3 会計 | 4 部会長 |
| 5 役職はなし | 6 その他 ( ) |      |       |

問6 民生委員児童委員を引き受けた動機は何ですか。 (○は1つ)

- |                         |
|-------------------------|
| 1 地域に貢献できと思ったから         |
| 2 断りきれなかったから            |
| 3 やりがいがあると思ったから         |
| 4 気軽な気持ちから              |
| 5 これまでの仕事の経験が活かせると思ったから |
| 6 その他 ( )               |

問7 民生委員児童委員の業務量についてどのように感じますか。 (○は1つ)

- |         |          |      |
|---------|----------|------|
| 1 非常に多い | 2 多い     | 3 普通 |
| 4 少ない   | 5 非常に少ない |      |

問8 民生委員児童委員の活動にやりがいを感じますか。 (○は1つ)

- |            |         |            |
|------------|---------|------------|
| 1 強く感じる    | 2 少し感じる | 3 それほど感じない |
| 4 ほとんど感じない |         |            |

問9 問8で「1 強く感じる、2 少し感じる」と回答された方に伺います。どのようなことに「やりがい」を感じますか。 (自由記載)

--

問10 民生委員児童委員の活動を負担に感じますか。 (○は1つ)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 とても負担に感じる   | 2 やや負担に感じる    |
| 3 それほど負担に感じない | 4 ほとんど負担に感じない |

問11 問10で「1 とても負担に感じる、2 やや負担に感じる」と回答された方に伺います。もっとも負担に感じていることはどのようなことですか。(○は1つ)

- |                        |
|------------------------|
| 1 活動が多く時間的に忙しすぎる       |
| 2 活動の内容に精神的な負担を感じる     |
| 3 様々な制度や新しい情報の習得が大変である |
| 4 その他 ( )              |

問 12 民生委員児童委員の活動で大変なこと、または困っていることは何ですか。

(○は3つまで)

- 1 行政への協力活動
- 2 学校との連絡調整、行事への参加等
- 3 担当世帯数が多い
- 4 地域福祉活動（社協業務・募金集金活動）
- 5 研修等への参加
- 6 複雑多様な相談への対応
- 7 さまざまな福祉制度の理解
- 8 行政から必要な個人情報提供されない
- 9 活動に要する費用の自己負担
- 10 要支援者からの拒否・拒絶
- 11 民生委員児童委員活動に対する町内会・自治会の理解不足
- 12 町内会・自治会未加入世帯の実情把握や支援
- 13 委員同士の人間関係
- 14 仕事等で日中の活動に参加しにくい
- 15 特にない
- 16 その他（ )

問 13 民生委員児童委員の活動をしやすくするためには、何が必要と思いますか。

(○は3つまで)

- 1 研修の充実
- 2 活動、相談に役立つ福祉制度や最新事例などの情報提供の充実
- 3 行政からの必要な個人情報の提供
- 4 活動費の充実
- 5 民生委員児童委員活動の広報周知による地域理解の促進
- 6 区役所における助言・相談等サポート体制の充実
- 7 社協からの支援体制の充実
- 8 地区民児協活動の強化
- 9 民生委員児童委員同士の交流・情報交換
- 10 町内会・自治会との連携強化
- 11 民生委員児童委員活動をサポートする福祉協力員制度などの体制づくり
- 12 社協活動への関わり方の円滑化
- 13 タブレット端末\*の活用
- 14 その他（ )

\*タブレット端末：パソコンの基礎的な機能を備えている、高性能でさまざまな用途に使えるタッチ式のデジタル機器のこと

問 14 欠員を解消するためには、何が必要と思いますか。 (○は2つまで)

- |                             |
|-----------------------------|
| 1 年齢要件の緩和等推薦要件の見直し          |
| 2 推薦方法の改善                   |
| 3 民生委員児童委員候補者を育成する取り組み      |
| 4 民生委員児童委員活動の広報周知による地域理解の促進 |
| 5 民生委員児童委員の活動の負担の軽減         |
| 6 活動費の充実                    |
| 7 町内会・自治会との連携強化             |
| 8 その他 ( )                   |

問 15 地区民児協で支え合える仕組みについて、ア：現在行っているもの、イ：今後行いたいものをそれぞれ選んで番号に○をつけてください。(それぞれ複数回答可)

	ア 現在行っている もの	イ 今後行いたい もの
回答例 ⇒	①	①
(1) 班活動	1	1
(2) 複数担当制	2	2
(3) 地区民児協内における部会活動	3	3
(4) 町内会・自治会単位での連絡員の設置	4	4
(5) 新任委員への支援	5	5
(6) 特にない	6	6
(7) その他	7 〔具体的に〕	7 〔具体的に〕

問 16 新任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件をどう思いますか。

(○は1つ)

【現行の年齢要件 新任：原則72歳未満、例外：75歳未満】

- |                 |
|-----------------|
| 1 適切である         |
| 2 年齢要件を見直した方がよい |
| 3 年齢要件は必要ない     |
| 4 わからない         |

問 17 問 16 で「2 年齢要件を見直した方がよい」と回答された方に伺います。

新任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件を、どのように見直すかとお考えですか。原則、例外についてそれぞれ当てはまる数字を記入してください。

(年齢記載)

【現行の年齢要件 新任：原則72歳未満、例外：75歳未満】

- |              |
|--------------|
| ■ 原則 ( ) 歳未満 |
| ■ 例外 ( ) 歳未満 |

問 18 再任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件をどう思いますか。

(○は1つ)

【現行の年齢要件 再任：原則75歳未満、例外：77歳未満】

- |                 |
|-----------------|
| 1 適切である         |
| 2 年齢要件を見直した方がよい |
| 3 年齢要件は必要ない     |
| 4 わからない         |

問 19 問 18 で「2 年齢要件を見直した方がよい」と回答された方に伺います。

再任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件を、どのように見直すかとお考えですか。原則、例外についてそれぞれ当てはまる数字を記入してください。

(年齢記載)

【現行の年齢要件 再任：原則75歳未満、例外：77歳未満】

- |              |
|--------------|
| ■ 原則 ( ) 歳未満 |
| ■ 例外 ( ) 歳未満 |

問 20 新任の主任児童委員の現行の年齢要件をどう思いますか。 (○は1つ)

【現行の年齢要件 新任：原則55歳未満、例外：75歳未満】

- 1 適切である
- 2 年齢要件を見直した方がよい
- 3 年齢要件は必要ない
- 4 わからない

問 21 問 20 で「2 年齢要件を見直した方がよい」と回答された方に伺います。  
新任の主任児童委員の現行の年齢要件を、どのように見直すとよいとお考えですか。  
原則、例外についてそれぞれ当てはまる数字を記入してください。

(年齢記載)

【現行の年齢要件 新任：原則55歳未満、例外：75歳未満】

- 原則 ( ) 歳未満
- 例外 ( ) 歳未満

問 22 再任の主任児童委員の現行の年齢要件をどう思いますか。 (○は1つ)

【現行の年齢要件 再任：原則61歳未満、例外：75歳未満】

- 1 適切である
- 2 年齢要件を見直した方がよい
- 3 年齢要件は必要ない
- 4 わからない

問 23 問 22 で「2 年齢要件を見直した方がよい」と回答された方に伺います。  
再任の主任児童委員の現行の年齢要件を、どのように見直すとよいとお考えですか。  
原則、例外についてそれぞれ当てはまる数字を記入してください。

(年齢記載)

【現行の年齢要件 再任：原則61歳未満、例外：75歳未満】

- 原則 ( ) 歳未満
- 例外 ( ) 歳未満

問 24 活動費の支給方法についてどう思いますか。 (○は1つ)

- 1 現行の会長委任方式でよい
- 2 個人への口座振込に活動費全額を振込み、その後、各種会費等を納入する方法に変更した方がよい
- 3 その他 ( )

※活動費は、現在、各委員から委任状・受領書をご提出いただいた上で、各地区民児協会長口座に行政からお振込みをしています。会費・負担金等を相殺して各委員にお支払いする場合は、各地区民児協の会則や内規等にその取扱いを定めることとしています。

問 25 民生委員児童委員活動の活動しやすい環境づくりに向けた取組みを進める上で、御意見・御要望があればお聞かせください。 (自由記載)

御協力ありがとうございました。

---

民生委員児童委員活動に関するアンケート調査  
結果報告書

令和6年 12月

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

---